

令和5年度ふじのくにユニバーサルデザイン特派員募集要項

1 目的

静岡県（以下「県」という。）では、ユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）の必要性や魅力を情報発信することで、県民のUDへの関心を広く喚起し、県民のUDへの理解と多様な主体のUDの取組を促進するため、「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員（以下「UD特派員」という。）」を募集する。

2 UD特派員の活動内容

UD特派員は次表の活動を行う。

△	活動の内容	活動の回数等
①	『取材投稿』 県に相談のうえ、県内におけるUD関連の活動や催し、UDに取り組む企業・団体等をジャンルを問わず取材し、その内容を記事にまとめて県の広報媒体やその他の広報媒体を通じて発信する。	<委嘱1年目> 1人当たり2回以上の取材活動を実施し、1回の取材当たり県の広報媒体を通じた記事の投稿を3～4回程度実施すること。なお、③に参加し、その記事を投稿した場合は、取材1回分として計上するものとする。 <委嘱2年目以降> 活動回数等に指定なし。ただし、予め年間計画書を提出すること。
②	身近にあるUD事例や、自主的に行うUDに関連した諸活動や日々の気づき等を記事にまとめて、県の広報媒体やその他の広報媒体を通じて発信する。	1月のうち、1人当たり1回以上記事を投稿する。
③	県等が主催するUD関連の事業やイベント等に、県から依頼を受けて参加し、その内容を記事にまとめて県の広報媒体やその他の広報媒体を通じて発信する。	県から依頼を受けた都度、実施する。

3 活動の期間

委嘱の日（令和5年6月17日（土）を予定）から委嘱が取り消される日まで

（令和6年4月以降においても、UD特派員から辞任の申し出がない限り、委嘱は継続される。）

4 費用の負担

2の表の①、③に示す取材活動に要する旅行費用や催し等への参加費及び7に示す委嘱式への出席に要する旅行費用については、県の規定に基づき県が負担する。（口座振込による後払い）

5 募集人数

10人程度

6 募集、選考方法

（1）募集期間

令和5年4月18日（火）から令和5年5月22日（月）まで

(2) 応募資格

UDについての学習、研究及びその普及に意欲を持つ者で、応募する日において県内の大学院、大学、短期大学、専門学校及び高等専門学校に在籍し、令和5年度の期間中 在籍を続ける見込みの学生。ただし、高等専門学校においては1年次から3年次に在籍する者を除く。

(3) 応募方法

募集期間内に応募用紙（様式1）を応募先あてに、持参、郵送又はメール送信により提出する。
(当日消印有効)

(4) 選考・決定

応募者多数の場合のみ、静岡県くらし・環境部県民生活課で書類審査により選考を行う。

令和5年6月5日(月)までに決定した応募者あてに、メールにより通知する。メールアドレスが無い場合は、郵送で通知する。

7 委嘱式・事前研修

決定した応募者に知事嘱託状を交付し、UD特派員としての活動を嘱託するとともに、事前研修を行う。

(委嘱式及び事前研修の日時、会場等の詳細は書類審査の結果の通知と合わせて通知する。)

日 時	6月17日(土)
会 場	静岡県庁内
委 嘱 式	知事嘱託状の交付、UD特派員名刺の配布
研修内容(予定)	オリエンテーション、研修会 等

8 応募先・問い合わせ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
静岡県くらし・環境部 県民生活課協働推進班
電 話：054-221-3726
E-メール：shohi@pref.shizuoka.lg.jp